

入札公告

当機構契約事務取扱細則（平成15年細則（調）第8号）第11条の規定に基づき、以下の一般競争入札を公告します。

2024年3月5日

独立行政法人国際協力機構
本部 契約担当役 理事

1. 競争に付する事項

- (1) 調達実施番号：23a01032
- (2) 工事名称：沖縄センター障害者用機能等改修工事
- (3) 選定方式：一般競争入札（最低価格落札方式）
- (4) 工事内容：
 - ①管理研修棟、ニライホール、宿泊棟（本館・別館）における自動ドア新設・更新工事
 - ②上記①に付随する電気設備工事等
 - ③エネルギー棟屋上駐車場前車路・厚生棟前車いす用駐車場アスファルト工事
- (5) 工期（予定）：2024年5月中旬から2024年8月下旬
- (6) 履行期間（予定）：2024年5月中旬から2024年9月下旬

2. 競争参加資格

- (1) 当機構の契約事務取扱細則第4条に該当しないこと。
- (2) 内閣府沖縄総合事務局における令和5・6年度「一般競争（指名競争）参加資格（建設工事）」の工事種別「建築一式」の「B」又は「C」又は「D」の参加資格の認定を受けていること。または、沖縄県の一般競争入札又は指名競争入札の参加資格の業種別「土木一式工事及び建築一式工事」の等級「特A級」または「A級」または「B級」の参加資格の認定を受けていること。また、発注工事内容に対する建設業法（昭和24年法律第100号）における建設工事の種類ごとに定める許可を有すること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に基づく「建築一式工事」の建設工事業の許可（一般建設業又は特定建設業）を受けている者であること。

- (4) 2018年4月1日以降に完成した官公庁等（国、地方自治体、公社・公団、事業団、独立行政法人に限る。）が法の規定に基づき建築工事業の工事（建築一式工事を含む。）として発注した工事について、元請として1件が1,500万円以上（共同企業体による工事の場合は、出資割合が20%以上の場合に限り、実績金額は、出資割合で按分後の金額とする。）の施工実績を有する者であること。
- (5) 建設業法第26条に規定する主任技術者を配置することができること。主任技術者は、2級建築施工管理技士又は同等以上の資格を有する者であること。また、競争参加資格申請提出日前に3ヵ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
- (6) 主任技術者が過去に元請として上記④に掲げる工事の経験を有する者であること。
- (7) 本件工事に係る設計業務の受注者である株式会社都市建築設計又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

※低入札価格調査の実施の場合

- (1) 必要な調査を行うこととする。
- (2) 低入札価格調査を経て契約をする場合
 - 1) 契約保証金の額は請負代金額の10分の3以上とする。
 - 2) 前金払いの額は各会計年度のそれぞれ出来高部分の2割以内の額とする。

3. 契約条項

入札説明書第4契約書（案）のとおり。

4. 電子入札による入札執行の日時

本業務受注者選定は、競争参加資格申請書の提出及び入札等を電子入札システムにより行う電子入札対象業務です。入札は電子入札システムで実施し、書類の授受による入札は行いません。詳細については入札説明書をご覧ください。

日時：2024年4月23日（火）13時00分

5. その他

入札説明書のとおり。

以 上